

埼例規第60号・務

平成12年9月1日

埼玉県警察本部長

埼玉県警察本部庁舎警戒警備実施要領の制定について（例規通達）

（概要）

本要領は、埼玉県警察本部庁舎における警戒警備に関し、必要な事項を定めたもので、

警戒責任者

警戒勤務員及び任務

等について定めている。